

大月市

Otsuki City

平成23年2月28日発行 第121号

市議会だより



第47回大月市駅伝競走大会／1月16日



大月市消防出初式／1月10日



大月市成人式／1月9日

あなたも本会議を傍聴しませんか

議会の傍聴は、所定の受付簿に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。
詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。
議会事務局直通 23-1057

次の定例会は
3月に開催されます。

(第122号 平成23年5月31日発行予定)

平成22年第6回市議会定例会



平成22年第6回市議会定例会は、11月30日から12月16日の17日間の会期で開かれました。

開会日には、条例案5件、予算案9件、その他の案4件が市長から提出され「議案第67号 大月市職員給与条例等中改正の件」及び「議案第68号 大月市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例中改正の件」については、賛成多数で可決し、その他の議案並びに請願については、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査いたしました。

また、9日には、一般質問が行われ、市政モニターの皆様が傍聴する中、代表質問として4会派から、個人質問として4名の議員から市政全般にわたり質問がなされました。

最終日には、市長から予算案1件が追加提出され、慎重審査のうえ「議案第72号 平成22年度大月市一般会計補正予算(第4号)」から「議案第75号 平成22年度大月市簡易水道特別会計補正予算(第2号)」まで、及び「議案第77号 平成22年度大月市下水道特別会計補正予算(第1号)」から「議案第79号 平成22年度大月市介護サービス特別会計補正予算(第1号)」までについては、賛成多数で可決いたしました。

また、「請願第11号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書」につきましては、賛成多数で可決し、これに基づき提出された「意見書案第3号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書」を賛成多数で可決いたしました。

その他の議案については、いずれも全会一致で原案のとおり可決いたしました。

主な議案の内容

条 例

◎議案第67号

大月市職員給与条例等中改正の件

人事院勧告に伴う給与の改定に鑑み、職員の給与等を減額するため、所要の改正を行うもの。

若年層及び医療職(一)を除く
○年間支給月数の引き下げ
・年間 4・15月↓3・95月(△0・2月)

◎議案第68号

大月市特別職の職員で常

勤のもの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例中改正の件

人事院勧告に伴う一般職員の給与の改定に鑑み、市長等の期末手当について減額をするため、所要の改正を行うもの。

○年間支給月数の引き下げ
・年間 4・05月↓3・85月(△0・2月)

◎議案第69号

大月市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例制定の件

公職選挙法第172条の2の規定に基づき、大月市の議会の議員及び長の選挙における任意制の選挙公報の発行に関し必要な事項を定めるための条例を制定するもの。

◎議案第70号

大月市立保育所条例中改正の件

少子化等に伴い、入所希望者が少なく平成19年度より休所としてきた梁川保育所を廃所とするため、所要の改正を行うもの。

◎議案第71号

大月短期大学及び同附属

高等学校教育施設整備基金条例中改正の件

大月短期大学及び同附属高等学校の教育施設整備資金に加え、短期大学校舎増築事業の市債の繰上げ償還の財源に充てるため、所要の改正を行うもの。

予 算 (補 正)

◎議案第72号

平成22年度 大月市一般会計補正予算(第4号)

人事院勧告に伴う人件費の減額、障害者福祉、生活保護等社会保障に係る経費、災害復旧費、土地開発公社への補助金の増額等による補正を行うもの。

◎議案第73号

平成22年度 大月市大月短期大学特別会計補正予算(第1号)

人事院勧告に伴う人件費の減額、学生増による入学金、寄附金の増額等による補正を行うもの。

◎議案第74号

平成22年度 大月市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

人事院勧告に伴う人件費の減額、保険給付費の増額、保険財政共同安定化事業拠出金確定等による補正を行うもの。

◎議案第75号

平成22年度 大月市簡易水道特別会計補正予算(第2号)

人事院勧告に伴う人件費の減額、前年度決算に伴う繰越金の一般会計への繰出等による補正を行うもの。

◎議案第76号

平成22年度 大月市老人保健特別会計補正予算(第1号)

前年度繰越金の計上、医療給付費の増額補正を行うもの。

◎議案第77号

平成22年度 大月市下水道特別会計補正予算(第1号)

人事院勧告に伴う人件費の減額、事業費精査による減額補正を行うもの。

◎議案第78号

平成22年度 大月市介護保険特別会計補正予算(第2号)

人事院勧告に伴う人件費の減額、介護施設新設遅延による補助金減額等による補正を行うもの。

◎議案第79号

平成22年度 大月市介護サービス特別会計補正予算(第1号)

人事院勧告に伴う人件費の減額、前年度決算に伴う繰越金の一般会計への繰出

による補正を行うもの。

◎議案第80号

平成22年度 大月市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

保険基盤安定負担金確定、保険料、医療給付費見込増等による補正を行うもの。

◎議案第85号

平成22年度 大月市一般会計補正予算(第5号)

浅川財産区議会議員の欠員が定数の6分の1を超えたため、公職選挙法第34条第1項の規定による同財産区議会議員補欠選挙の執行に伴い補正を行うもの。

その他

◎議案第81号

大月市総合福祉センター指定管理者指定の件

大月市総合福祉センターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。

・指定先

社会福祉法人 大月市社会福祉協議会

平成23年4月1日から5年間

◎議案第82号

大月市デイサービスセンター指定管理者指定の件

大月市デイサービスセンターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。

・指定先

社会福祉法人 大月市社会福祉協議会

平成23年4月1日から5年間

◎議案第83号

大月市水稻育苗センター指定管理者指定の件

大月市水稻育苗センターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。

・指定先

クレイン農業協同組合

平成23年4月1日から5年間

◎議案第84号

市道の路線認定の件

道路法第8条第1項の規定により、市道の路線認定を行うもの。

○市道御太刀6号線 LⅡ 42・5m、WⅡ 4・2m、6・0m

◎議員の派遣

平成22年度山梨県市議会議長会議員合同研修会(後期)研修「二元代表制の現状と

ゆくえ(議会改革のために)」

○講師

山梨学院大学法学部教授 西寺雅也

○派遣場所

桃源文化会館

○派遣期間

平成23年2月10日

○派遣議員

議員 全員

請願

◎請願第10号

○市道編入について

・請願者

下真木区長

平井 恵 侑

(採択となりました。)

◎請願第11号

○教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書

・請願者

大月市小中学校PTA連合会会長

岡部 善幸

北都留地区小中学校校長会会長

奈良 篤

北都留地区小中学校教頭会会長

小宮山 泰夫

山梨県教職員組合北都留支部執行委員長

知見 晴弘
(採択となりました。)

12月定例会 一般質問

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、各定例会で行われます。

今定例会では、8名の議員が質問を行いました。

本文は要旨の掲載であり、質問者自身が責任を持って作成したものです。

詳しい内容については、会議録(2月下旬発行予定)を図書館及び市ホームページ(<http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>)で閲覧することができます。

12月定例会日程

●11月30日…開会

●12月9日…一般質問

●12月13日…常任委員

●12月16日…閉会

代表質問

清風会
古見 金弥

平成23年度の歳入見通し、及び平成23年度の予算編成について

問 平成23年度の歳入見通しについて、どのように認識しているのか。

答 市長

主な一般財源であります市税は、大規模償却資産の固定資産税の割合が高く、これが要因となって減少が続いており、法人市民税も景気悪化等から低迷しておりますので、3億円を越える減少を見込んでおります。また、地方交付税につきましては、「平成23年度地方交付税の概算要求などの概要」から、22年度と同程度か若干の増加を見込んでいます。また、実質的な地方交付

税である臨時財政対策債は、2・8%減少の7億5、000万円程度を見込んでおります。

これらの内容は、総務省が23年度予算として要求したものであり、確定したものではありませんので、今後、総務省から公表される「平成23年度地方財政計画」を注視しながら、市税収入等も精査していきたいと考えております。

問 平成23年度予算編成基本方針について、どのような方針の下、編成するのか。

答 市長

基本的方針は、あくまでも、「歳入に見合った歳出予算」であり、このために歳入確保対策や徹底した事務事業の見直し、国・県補助金の精査、特別会計・企業会計への一般会計繰出基準の明確化を図り、借入金残高の縮小を念頭においております。

問 どのような施策に重点

配分を考えているのか。

答 市長

小中学校施設の耐震化、病院経営及び土地開発公社の健全化に取り組み、来年度、大月東中学校の実施設計に着手する予定であります。

また、土地開発公社につきましては、当初予算から借入金削減のための補助金を計上する計画であり、大月駅周辺整備事業につきましても、5年間のまちづくり交付金事業の最終年度として、南口広場の完成までの予算を予定しております。福祉や医療等に係る社会保障費の自然増も見込まれる中、厳しい状況は続いております。

▼今年度、平成22年度の総予算が約101億円だと思えます。その中で、投資的経費が全体の3・8%と非常に少なく、経常的経費は48%でした。非常に厳しい財政状況であることは分かりますが、市民にも夢や希望を与える、将来に種をまく予算も必要だと思っております。よろしくお願いいたします。

ローカルマニフェストについて

問

平成19年7月の市長選において、市民への公約として「ローカルマニフェスト」を掲げられました。当選以来4年目を迎え、残り半年余りとなりました。この「ローカルマニフェスト」に基づいて、市政を運営されていることと思いますが、マニフェストの達成状況について、市長自身どのような認識をもたれているのかお尋ねいたします。

答 市長

まず「医療関係」につきましては、全国的な医師不足の中、常勤医師については最も少なかった平成20年度当初の5人から現在10人となり、外科や整形外科、内科を中心に充実が図られ、午後の診療も開設いたしました。

また、健診センターを全面的にリニューアルし、企業健診や住民健診を再開す

るとともに、療養病床も再開するなど、病院運営の健全化に取り組んでまいりました。

その結果、患者数は、入院・外来ともに増加している状況であります。

次に、「行政関係」では、信頼される行政を目指し、市の財政状況を公開し、市政協力委員長委嘱式や地区対話、出張市長室を開催、市長への手紙など、市民のニーズを常に把握し、市政運営に努めてまいりました。また、市長公用車については、エコカーとし、ホームページに「市長の部屋」を開設し、市長交際費を公開しております。

次に、大月駅前南口広場を中心とする面的整備の推進と、賑わいのあるまちづくりの実現に向け、「まちづくり推進検討委員会」を設置し、また、国道20号大月バイパスの早期全線供用開始、国道139号や県道の改良等を国や県に要請し、市道の狹隘箇所は拡幅工事等の実施により、市民の利便性や救急車両の円滑な通行確保に努めているところであります。

次に、「産業振興関係」では、ハイキングやウォーキ

ングにも対応し、一駅逸品も紹介しながら名所旧跡等を線で結ぶ「おおつき版駅ツーリズム」リーフレットを作成し、新たな観光ルートへの創設を行ったところであります。

また、観光ボランティアガイドを設置し、おもてなしの心をもつて来訪者等に歴史、文化、自然、観光施設等の紹介や案内を開始したところであります。

新規就農支援策につきましては、農産物の販路拡大を図ることが重要と考え、中央自動車道上り線初狩パーキングの「やさしい村」やJAクレインの猿橋農産物直売所をオープンさせたところとあります。

このほか、岩殿山や名勝猿橋へのライブカメラの設置、おおつき寄席の開催、かがり火市民祭りやおつかだんご等、関係機関と連携する中で産業振興に努めてまいりました。

マニフェストの達成状況につきましては、「くらしやすいまち」だから「住んでみたいまち」の実現に最大の努力を傾注するとの考え方が私の、今回のローカルマニフェストの基本理念です。

それは、第6次総合計画の基本理念でもある「信頼と協働のまちづくり」の確立であります。

市民と行政が一体となつてまちづくりを推進する市民総参加の市政を目指すことであります。

この結果、多くの市民の皆様が理解が深まりつつあると感じており、今後特定権力や利権とのしがらみを断固排除し、公正・公平なガラス張りの市政実現のため全力で取り組んでまいることで、ローカルマニフェストの実現が進むのではないかと考えます。

再質問

問 達成状況については理解しております。

そんな中で、住んでみたいまち大月市、我々会派でいろいろマニフェストを集めてみました。住んでみたいまち大月市、先ほど市長も申し上げた大月市の人口はご承知のとおり、他市に比べて減少率が非常に激しい。そんな中で、市長に、人口の減少について、今後どのような対策をとるか、

あるいは他市に比べて減る率が高い、この理由をお聞かせいただきたいと思っています。

答 市長

人口減少でありますけれども、首都圏の利便性を考えますと、東部エリアで大月駅は特急がとまる、車で込んでいるければ1時間以内で東京まで行けるということを考えますと、若者たちの働く場所というものが非常に問題になってくるのだろうなという考えの中では、今後は、ここに住むことによってどんな利便性があるのかということをもう少し我々として若者に認識づけていくことが非常に重要であると思いますし、また一方で、この自然環境豊かなエリアを首都圏の方々にどのように訴えていくかということがこれから大きなテーマであろうと思います。

また、将来、リニア等がつながったときにはもう首都圏と一体となるエリアになるという考えの中では、将来的には、この自然の状況、環境を売り物にする中で、ここに住む人たちの心

第6次総合計画の後期基本計画の策定について

がやはりおもてなしという人々を迎え入れる、姿勢も非常に重要であろうという思いの中でこれから人口減少も含めました対策を考えていかなければいけないと考えておりますので、皆様方のご支援、ご協力をお願いしたいと思いますところであります。

問

策定を予定している後期基本計画の中で、県道猿橋小和田線沿いでJR猿橋駅に近接している大島田、井山川原の土地利用はどういう位置づけを予定しているのか伺います。

答 市長

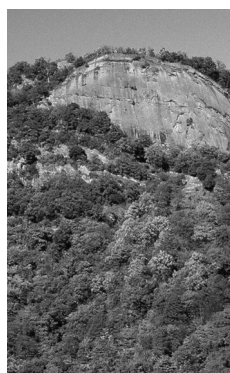
ご質問の大島田、井山川原の土地利用計画につきましては、前期の総合計画において、農業を主とした振興施策を実施する地区として、今後で見直し作業におきましては、農業者の意向

と地域全体のニーズを調査し、併せて松姫トンネル開通後の交通量予測なども考慮した総合的な土地利用計画となることが望ましいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

▼農地としての位置づけはわかります。非常に広大な面積があり、例えば河川沿いに道路を入れた場合、農地だけでなく、商業圏に、或いは工業用地になると思っています。

田野倉は農振をはずしたただけで商業圏になりました。道路を入れることによって、税収が増え、雇用の場ができ、経済効果が大きいと思います。

軽トララックやトラクターが入らない土地を優良農地と位置づけている農業行政を見直し、税収を生み、市にメリットのある事業、開発をお願いし、清風会を代表しての私の質問を終わります。



代表質問

山と川の街大月
小俣 昭男

基本構想の策定について

問 第6次総合計画で人口規模を3万人維持と設定していますが、現状は既に2万8千人強まで減少している。もっと長期的に平成38年には人口がどうなるかを推測する中で現状に即し、身の丈にあった新たな基本構想策定のお考えがあるか。

答 市長

現在、平成24年度からの5年間に実施すべき施策等を設定する「後期基本計画」の策定に着手したところがあります。

議員ご指摘のとおり、第

6次総合計画では、平成28年の人口を25、500人と推計しましたが、総合計画に掲げる施策を実施することによって、3万人を堅持していかうとの考えから、目標数値として3万人を掲げたものと認識しております。

社会情勢の変化などにより目標達成までに至っていないものがあるのも事実であります。

今後、前期基本計画を検証する中で、本市に適した計画にしていきたいと考えております。

問 地形的条件の合っていない工場誘致を無理して考えるより、素晴らしい自然環境が整い、東京に直結している本市を日本一暮らしやすいベッドタウンにしたら如何か。

答 市長

都心から1時間圏内にある立地条件を生かし、大月

市の環境にマッチした企業誘致に取り組んでいるところでありますが、非常に苦戦している状況であります。生活環境の良い住宅地の供給という面では、ゆりヶ丘分譲地や桂台分譲地などといった、インフラ整備も整った住宅地が存在しております。

まずは、今ある施設用地や民間の活力を生かし、大月市の発展につなげていきたいと考えております。

中央病院について

問 最近の収益状況並びに患者数の動向を過去との比較を含めお尋ねします。

答 市長

医業収支でみますと、平成20年度と比較しますと、21年度では5、400万円余り、本年度で1億1、000万円余り改善しております。

ます。

患者数についても同様に10月までを比較しますと、25%増加しております。

また、受診される方が多くなりますと、診察までの待ち時間や会計窓口でお待ちいただく時間が長くなりますが、お待ちいただいても苦痛とならないような取り組み、例えば、モニターを使った各種情報の提供やMRI（エム・アール・アイ）整備に伴い、診療科によつては「患者呼出しシステム」の導入なども検討してまいりたいと考えています。

問 病院の健全経営で最も重要な点は医業収益の増収かと思われま。地域医療再生計画臨時交付金等を活用する中で、いかに医師、看護師を確保し医業と看護の質を高め、収益増をどのように図るかお聞かせ願いたい。

答 市長

ご指摘のとおり、いかに医業収支を改善していくかが、病院の健全経営に欠かせないものとなっております。

「医療機器整備事業」による医療機器の更新・整備と「大学との連携による医師確保事業」により、勤務医にとつて魅力ある病院としていきたいと考えています。看護師の確保については、看護師にとつて魅力ある職場となるような処遇の改善や看護師等が子育て期間中でも継続して働けるよう院内保育所の整備を具体的に検討してまいりたいと考えております。

問 中央病院の内科外来の中待合室にある糖尿病への啓発イラストは大変理解しやすく揭示してあります。

様々な情報提供やPRの際、活字を少なくし写真やイラストによるPRは、効果があると思います。医師や療養の優れた点を分かりやすく周知、利用して頂

くためにも、広報等でイラスト中心の情報提供をする考えはありますか。

答 市長

よりわかりやすい言葉遣いや表現にして広報を行っていく必要があります、活字を写真やイラストを駆使したより理解されやすい市広報など、広報誌への掲載のほか、インターネットによる広報も行つてまいりたいと考えております。

問 高齢化社会を迎え、高齢者による医療需要の増加を考えた時に、数年前に計画し途中で中止となった病院改築計画を長期的な視野の中で考えられないか。

答 市長

長期的な展望に立てば病院の改築は避けて通れない課題であると認識しております。

しかしながら、病院改築につきましては、国の動きや医療制度の方向も見極めなければならぬと考えております。

各政党とも医療の充実をマニフェストに掲げるなどしており、更に変化していく兆しも見受けられます。こうしたことから、まずは、病院経営の健全化に全力で取り組むとともに、長期展望に立つて病院改築が考えられる状況を作り出していきたいと考えています。

消防団について

問 団員に退職金、保険、服装等様々な点で、もう少し優遇できないか。また、近隣自治体の消防団との比較は如何か。

答 市長

近隣の消防団を見ましても、ほぼ同様な支給基準となつております。

市といたしましても、大変心苦しいところでありますが、現状維持というところでご理解をいただきたいと思っています。

問 消防車が放水するためには、最低4名の団員が必要と聞いています。分団内各部の出動人員バランスによつては、全車両放水不可能という事も考えられます。そのような時に例えば全員で1台の消防車を使用するというように、分団内で連携による消防車運用のマニュアルはあるのかお聞かせ願いたい。

答 市長

ご質問の「分団内での連携による消防車運用マニュアル」については、現在のところ、作成されておられません。消防団の現況、特に人的体制を見ますと、将来的には議員ご指摘のような状況も予想されるところ

であり、その対応策として、分団内各部の連携を検討して行くことは、有効な手段であると考えます。

問 可搬式ポンプと比較し操作性は圧倒的に消防栓の方が簡単で、一般の方でもすぐ操作できます。費用対効果という面からも十分な付加価値があると思います。消防栓の更なる設置の考えはあるのか。

答 市長

平成21年度からは、効率よく充足率を上げるための手段として、防火水槽から消防栓の設置へと事業転換を図り、消防水利が不足している地域の解消に向け、事業を推進しているところであります。

議員ご指摘の、消防栓と可搬ポンプとの使用上の比較や小口径の放水設備の使いやすさ、そして有効性など、市民の立場に立った簡易な消防設備のあり方につ

いては、今後、消防機関としても一層の研究を重ねていかなければならないものと考えます。

再質問

問 緊急事態のときに、消防関係者から応援依頼を聞いた時点で既に消防団員の入っている保険が適用されるという話を伺ったのですけれども、もしそれが本当ならかなりPRしていただこうがいいではないかというふうに思いますが、その点いかがですか。

答 消防長

消防本部の職員、あるいは消防団員から活動依頼をした場合に消防協力者として消防団員と同様の補償がされることになっております。

ご理解をお願いいたします。

代表質問

公明党
西室 衛

市職員の「資質向上」と「規律管理」について

問 職員の減少に伴い、ひとりひとりの役割は増大するが、専門知識の習得をはじめ職員の質的向上への取り組みを伺います。

答 市長 職員一人ひとりの資質の向上につきまして、先ずは職員自らの自己研鑽が基本であり、その環境を整備することが重要であると考えております。

さらに、地域に密着した市政運営を推進する中で、職員が積極的に地域のボランティア活動などに参画し、市民の目線に立ったサービスの提供等を目指して、職員の意識改革を図り「協働のまちづくり」を行っていき、日頃から指導しているところでもあります。このような中で、山梨県

市町村職員研修所を行う新採用職員から管理職までの各階層や各専門分野にわたる企画計画された研修への参加を積極的に推進しております。

また、福祉保健関係等の専門分野における資格取得に係る研修等についても積極的に参加を認めるなどの配慮を行う中で資質の向上を図り、住民サービスに貢献できるように取り組んでおります。

問 他市において、飲酒運転による交通事故、無免許運転の発覚等の不祥事が発生しているが、大月市においては「規律管理」はどのようになっているのか。

答 市長

職員は、職員服務規程に基づき、住民全体の奉仕者として、公務を民主的かつ能率的に処理すべき責務を深く自覚して、誠実かつ公平に職務を遂行しているとされており、特に、綱紀粛正については、十分に配慮するよう指導しております。万が一の時には、公正を期するべく、職員分限懲戒諮問会に諮り、事案により職員の処分に関する指針を定めておりますので、これに基づき、適正に対応することとなっております。

今後とも、職員の不祥事が発生することなく、市民の皆様が信頼される職員として市政を推進できるように更に指導してまいります。

再質問

問 民間におきましては、来客者に対しまして大きな声であいさつをされております。やはり気持ちよく市役所を使っていたことが基本だと思っておりますが、現状その辺は十分にできておるのでしょうか、開かれた市役所となっておりますのでしょうか。

答 総務部長

職員のあいさつ等についてのご指摘ですが、この件につきまして、日ごろから市長の訓示を初めとしたしまして、部長会議あるいは管理職会議、さらには毎週月曜日に各課ごとに朝礼を行っているところですが、こうした機会に職員に対して、お客様に対する対応、おもてなしの気持ちを大切にして対応するように指導しているところであります。

再質問

問 開かれた市役所という観点から1点質問させていただきます。

答 総務管理課長 冬期間においては、ドアが閉められている状況で執務を行っております。曇りガラス等々のところはすきガラス等々にすると、そういうような対応は早速にでもとれるように取り計らえと、そのように思っております。

再質問

問 危機管理体制としまして、他市で起こった事例に対し、本市として例えばアクションを起こしているのかどうか伺います。

答 総務部長

そうした事例があった場合には即座に対応させていただいているところでございます。

特に服務規律等の確保につきましては、定時、機会あるごとに注意を喚起しておりますが、今後におきまして、そのような事態が生じた場合には万全を期してまいりたいと思っております。

市内小中学校における「いじめ」の状況と対策について

問 市内小中学校の「いじめ」の状況を伺います。

答 教育長

小中学校におけるいじめは、学校長からの報告が義務づけられておりますが、幸いこれまで本市においては、大事につながるようないじめの報告は受けておりません。

通常の対応につきまして、各学校にお願いしているところであり、定期的な児童生徒へのアンケート調査や職員会議での情報交換などにより、実態の把握に努めるとともに、

いじめが見つかった時点で、担任教諭をはじめ職員全体で取り組むような体制づくりを心掛けております。その中で、特に問題となるような事案については、学校長からその都度報告を受け、学校と教育委員会が

共同し、その解決にあたっております。

問 市内小中学校の統廃合が進んでいるが、統廃合がいじめの要因にならないような、対策はされているのか。

答 教育長

本市では、円滑な統合ができるよう、統合の一年前から友だちづくりのために児童生徒の交流事業を実施しております。

また、統合時における教員の増員配置や市負担によるサポートティーチャールの配置、さらに統合前の教員を優先的に統合校に配置するなどして、きめ細かい指導に配慮いたしております。なお、統合した学校の児童には、毎回作文を書いていただくという取り組みが、新しい友だちが来て良かったと言っている内容が多く、いじめが心配されるような状況はないものと認識しております。

今後とも統合が「いじめ」につながらないよう万全を期してまいります。

問 大月東小学校及び猿橋中学校において、下校指導が教職員の大きな負担と思われるが、改善策は考えているのか。

大月東小学校及び猿橋中学校において、下校指導が教職員の大きな負担と思われるが、改善策は考えているのか。

答 教育長

大月東小学校については、朝1名、下校時には、地区担当の教員が必要に応じて対応しております。

猿橋中学校については、下校時の人数の多い時間帯に教員2、3名が出ており、交通安全及び生活指導の環境としてそれぞれ当番制で実施しており、現状では、学校経営に支障をきたすような負担はないと認識しておりますので、当面は現状の指導を行っていきたくと考えております。

また、児童の登下校時においては現在、見守りウォークの皆さんに協力をいただいておりますが、今後においても地域の協力のもと、児童生徒の安全を確保してまいりたいと考えております。

再質問

問 市内ではいじめはないという報告を聞いて安心いたしました。他市で起こっていることも本市で起こっているとおかしくないと認識に立って教育行政を進めていただきたいと思っております。

そうした中で、今回の事件におきまして、1人の先生が抱え込んだ問題が一部の原因に

あると思います。大月市の教育現場において、先生が1人抱え込むという状況はないのでしょうか。

答 教育長

確かに大月市におきましても、やはり教員が児童生徒あるいは保護者にかかわる問題を抱え込んで、かなり困ったような状況が校長から報告をいただいております。

そういう状況については、私どものほうからそういう詳細のことについて即座に報告するようにということをお願いしてございまして、そのとおり、これまで数件私のほうにそういう情報が届いてございます。

そういう情報をもとに、大月市には教育相談員、こういう立場の者もございまして、そういった先生方を合わせて、共同、連携しながら対応をしている状況です。

現状では大月市が実施しております少人数学級のためのST加配、いわゆるサポートティーチング制度、これが功を奏していると思っております。

再質問

問 先ほど答弁の中で報告を受けるといことが

答 教育長

多々受けられましたが、教育委員会のほうから学校に向いて現状を知るといことも大事な点ではないかと思えますが、定例的に行うというのではなく、学校の中の様子をそれとなく見に行くというのでは考えておられるのでしょうか。

教育委員会では、各市内小中学校については、定例的に5月から6月にかけて教育委員会総出で学校訪問、これは定例で行っております。

ただ、これだけではやはり学校の子どもの実態あるいは教職員の実態がシビアにつかめないというところもございまして、少なくとも私については、少なくとも学校に通うような、努力をしてきているところです。

来年度における、ヒブワクチン等接種への取り組みについて

問

ヒブワクチン等への予防接種は、公費負担していくべきと考えますが、市の取り組みを伺います。

答 市長

先の国会で成立した平成22年度補正予算による「子宮頸ガン等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」により、平成23年度末までを実施期間として、「子宮頸ガン予防ワクチン」、「ヒブワクチン」、「小児用肺炎球菌ワクチン」の3種類のワクチン接種に対する助成制度が定められたところです。これらのワクチン接種は、「定期予防接種」として全額国庫負担で実施すべきである」ということを全国市長会などを通じて国当局へ要望してきたものが、いくらか前進したものかと思われ

ます。このうち、子宮頸ガン予防ワクチンにつきましては、山梨県では、先行して取り組んでいますが、今回の補正により対象者が拡大されたことで、多くのお子さん方にご利用いただける形となるものと理解しております。本市としましては、今後、山梨県市長会の調査や、県の説明、また県内市町村の実施年度や公費負担も含めた対応状況を見極めながら、県内格差が生じないように、詳細な実施方法を定めるとともに、地元医師会にもご協力をお願いいた中で、取り組んでまいります。

代表質問

日本共産党
佐久間 史郎

住宅リフォーム助成と住宅耐震化の推進について

問 地域経済への波及効果が大きい住宅リフォーム助成制度を大月市でも実施されてはどうか。

答 市長 本市では、耐震改修工事に対する補助金、一般世帯で60万円、高齢者世帯で80万円及びバリアフリー工事等に対する補助金、限度額20万円を交付し、それらの工事に伴い、国の所得税が20万円を限度として、耐震改修工事に要した費用の10%が控除されることに併せ、対象建築物の固定資産税に

おいては最長2年間2分の1の軽減を行っています。今後、更に国の制度を活用しながら耐震改修を含めた住宅リフォームの推進を図ってまいります。

問 木造住宅耐震改修事業の年度ごとの募集戸数は1戸ですが、現在、この耐震改修工事の推進状況はどのようなようになっているでしょうか。

答 市長

平成15年度より現在までに、耐震診断を実施した件数は184件であり、その内、耐震改修が必要な件数は175件であります。

この耐震診断により補強の必要があるとされた住宅を対象に、事業を進めてまいりました。

しかしながら、耐震改修工事については、個人住宅の改修及び建替えの時期に活用されることになり、個人の経済状況にも左右され

ることもあり、平成18年度では改修費用220万円に對し、補助金60万円、21年度では改修費用132万6,000円に對し、補助金80万円を交付した2件の実績となっております。

問 「住宅・建築物の耐震化緊急支援事業」による耐震改修助成制度も活用して、「募集戸数」や「補助額」も増やすなど制度の改善をはかり、事業の推進を図られてはどうか。

答 市長

「住宅・建築物の耐震化緊急支援事業」による国の制度を取り入れてまいりたいと考えており、この事業により30万円の補助金の上乗せが行われることから、一般世帯で90万円、高齢者世帯で110万円の補助額となり、それに対応するため「大月市木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱」の一

部を改正する準備を進めているところです。

また、募集戸数につきましても、需要の動向にあわせて弾力的に対応し、住宅リフォームの推進を図っていく所存であります。

林業・木材産業の再生と山村地域の振興、地域経済の活性化について

問 本定例会の所信表明で農林水産業費において森林整備準備支援交付金事業費350万円余りの追加予算を計上されています。この事業費は、どのような整備等に使われるのですか。

答 産業建設部長

森林は、私たちが暮らしていく上で欠かすことのない貴重な財産であり、本市の山林を保全し、緑豊かな森林を守り、その機能を健全な状態で次の世代に

引き継いでいくことは、現代に生きる私たちの責任です。

このたび、農林水産業費の追加計上をいたした森林整備地域活動支援事業についてですが、これは国からの全額補助を活用し、約350ヘクタールを対象に森林の被害状況等の確認を行うものです。

問 国の補正予算には、暮らしや雇用、地域活性化などの対策に自治体で活用できる内容も含まれており、こういう交付金など活用して森林整備に必要な事業と環境整備など、どういう計画をもっているか。

答 産業建設部長

これまでも国や県の制度事業を活用した森林整備地域活動支援事業や環境公益林整備支援事業、市の単独事業であります豊かな自然環境や公共施設等の美化及び保全のため、市民が自主

的かつ継続的に行う地域美化活動を支援する「美しいふるさとづくり活動支援事業」などに取り組んでいます。

このたびの国の補正予算による交付金制度ですが、現時点では内容が明確ではありませんが、今後も国や県からの有効な助成制度を積極的に活用してまいりたいと考えています。

問 森林・林業に関するシンポが開催されました。

こうした問題でのシンポを大月市において開催される意思をお持ちでしょうか。

答 産業建設部長

森林の持つ重要性を、所有者はもとより広く市民の皆様にも認知していただくためには有効な手段の一つであると思うところですが、荒廃した森林を管理者自らが間伐、植林などの整備に取り組んだ「癒しの森」づ

くりをモデルケースとして笹子町白野地区の皆様の協力を戴いて整備をいたしました。

今後は、この事例を参考に他地域においての積極的な森林保全活動に波及しますよう努めてまいりますのでご協力をお願いします。

再質問

問 森林の再生、林業の再生については、考え方の違い、こういうものを乗り越えてやっていく、共同して進めてい

かなければならない事業だと思ふのです。そういう意味で、やはり一つ一つを、部長のご答弁にあったように、一つ一つやった、いやしの森のああいふ成果、これをもっと広げていく、これも大事なのですけれども、さらにもっといろいろな思いや考え方、知恵を出す場を、私は、行政が時期を見て率先してやること

全体の共同を強めていく事業を推進していくのではなからうかと思ふのですが、どうでしょうか。

答 市長

林業、農業は、この日本の国にあつては衰退してまいった状況の中で、きちんと今の現状をまずとらえるということをしなければいけない産業が非常に重要であろうと。

その状況を正確につかむ中で、どのような活性化を図っていくかということ、それぞれ地域地域が努力する中で考えていかなければいけない。

そうした状況の中で、国自体も、いろんな森林の持つ多面的な機能というものを、温暖化防止対策も含めてこれから積極的に進めていくということを言っておられます。

その中で、我々はそれを一つの大きなチャンスとしてとらえる。そして、この

87%を占める森林というものをいかに価値あるものにお金に換算したら幾らになつていくのかということ、まずとらえていく、それに向かつていろんな施策をしていくということが必要です。

この地域は、特に水源保全というところも要素として、あるいはCO₂の吸収エリアでもあるであろう、また、首都圏から近いということになりまうといやしのエリアにもなると、そうしたいろんな大きな要素があるわけです。

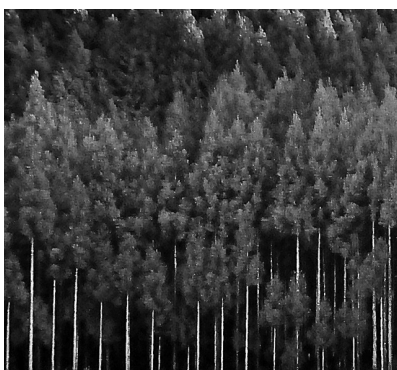
これを今、金額にかえたら幾らになるのかということも含めまして、数値として出しながら一つ一つ対策をしていこうと。

今、山梨県も森林環境税というものを徴収しようというところで、新たな税財源として考えている。

それは、森にやはり手を入れていかなければもう大変な状況になつてくるのだよという一つの意思表示でもあるというふうに思つて

いますので、当然大月もそうした状況をとらえながら適切な対応をしていく、また特に積極的にその部分を進めていこうというふうにも考えておりますので、これからいろんな対策を講じながら、大月の森林をいかに保全あるいは育成していくかということ、市民の皆様方とともに考えていこうと思つています。

要するに、今、植えられた木が、切つて出すと1万5,000円にしかならない、実際は3万円もかかっている、このギャップをどうするかということだろうというの、一つの解決の大きな要素であるというふうに思つております。



個人質問



小泉 二三雄

大月市内の公立、
私立の保育園（所）
について答
市長

少子化が進行する中で、より良い保育環境の創設を

目的に、平成17年度における大月市内の保育所及び保育園のあり方を考える委員会の報告を基に、平成18年度に「大月市内の保育所及び保育園適正配置審議会」を設置し、市内の私立4保育園、公立4保育所の適正配置及び民営化について慎重に審議検討が行われました。

これは、平成19年度から10ヶ年計画をもって、私立・公立を含めて段階的に集約し3施設として、適正な規模を確保して保育内容の拡充及び施設整備で、より良い保育環境を創り出そうというものです。

併せて、公立保育所は、運営費に対する国の負担金などの財源が不明確なこと、私立保育園の場合は、経営の視点から保育サービスが柔軟に対応でき、運営費な

どの負担金が明確であることなどにより、「公設民営方式」が望ましいとする答申を頂きました。

このため、適正化の具体的方針を庁内において、各保育所の入所者数、施設の整備状況、施設の耐震化等を検討した結果、市東部に優先的に保育所を建設しなければならぬ必要性を確

認いたしました。また、国の三位一体改革により公立保育所の施設整備費や運営費についての税源移譲がされましたので、施設整備費の補助金、運営費における交付金の制度が引き続き適用される社会福祉法人等の運営が望ましいため「民設民営方式」へ移行することとしたところで

す。現在、笹子保育園は、休止中であり、梁川保育所については、今議会に保育所の廃止条例議案を提出しましたので、公立3保育所、私立3保育園体制であります。

す。

併せて、幼稚園、保育園の一体化も含め、本市の少子化等を勘案し教育委員会と協議を行っているところです。

いずれにいたしましても、多様化する保育ニーズ、子育て支援策への柔軟な対応と財政効率のよい運営ができるよう保育園、幼稚園を含む関係者と連携・協議し適正化を進めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

再質問

問

今、政府が2013年度から幼稚園と保育園とを統合したこども園を導入しようとする今一生懸命議論を進めております。関係者の反発も招いておりますが、それは新しい制度の中身の財源が不透明なためであると思われます。それでも、政府は来年

の通常国会への法案の提出を目指しております。

この政府の公約の幼保一体化法案が法案化されたら、大月市は再編または一体化するのをお尋ねいたします。

答
福祉保健部長

国の幼保一体化法案が法案化されたら、大月市も再編、一体化するのでございます。

国では、幼稚園と保育園認定こども園の各制度を廃止して、一定期間後、その機能を一体化したこども園の新設をする方向でした。

しかしながら、保護者や現場職員らの混乱や理解を得るためには短期間での移行は難しいとの判断などにより、子ども・子育て新システム検討委員会に意見を求めました。

その結果、既に認可されている幼稚園と保育園など

平成19年に大月市内の公立、私立の保育園（所）の集約化などを検討する審議会で、現行の3施設に集約したと承知しておりますが、答申書では、2016年度までに段階的に東部、中央、西部の三地域保育所に統合することを明記し、統合後の運営形態は、公設民営化の導入が望ましいとの答申があったと記憶しておりますが、その後どのような経過になっているかお尋ねいたします。

は、平成25年度以降、一定期間の経過後に廃止して子ども園に一体化する当初案に加えまして、現行制度の大部分を残しながら子ども園を含め5案が提出されました。

現状では、幼保両施設を残しながら子ども園をふやす方向で意見集約が図られる方向となりまして、来年のこども園の設置基準などを制度設計を図り、取りまとめまして、通常国会へ法案提出を目指しているという情報を得ております。

今後、国の動向を見きわめながら、本市の少子化の推移とあわせまして、最優先として実施しなければならぬ市東部地域への施設設置に取り組んでまいりたいと、今、協議、検討をしているところでございます。

再質問

問 幼稚園と保育園を統合していく中で、今学校

統合もされております。市立小学校適正化による廃校など、施設のあるところがあるわけですが、そういう廃校された施設を今後有効利用するのかどうか、これは学校教育課との詰めも必要だと思いますが、そんなふうな考え方もあるかどうか。

財政難がありますので、そういうところも含めてお伺いします。

答 福祉保健部長

保育園の再編に当たりまして、小中学校適正配置による跡地の活用につきましては大変必要だというふうに考えております。

しかしながら、施設の活用につきましては、保育所の設置基準に伴います改修費や、社会福祉法人など民間の設置も予定しておりますので、今後補助基準なども検討する必要があるかどうか

と思います。

いずれにしましても、これらの場合におきましては当然教育委員会の協力も必要となりますので、今後協議をさせていただきたいと思っております。

基金全般について

問

大変厳しい財政状況の中にありまして基金に係るウエートは大きなものがあります。

各種基金は、その目的に応じて積み立てをし、貴重な財源として大きな役割を果たしてきたことは理解している。そこで、それぞれの基金の現在額についてお教え願いたい。

答 市長

地方自治法第241条において、普通地方公共団体は、条例の定めるところに

より、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができるとしています。

これにより、本市におきましても、20余りの基金条例を定めております。

各種基金の21年度末残高であります。主なものとしたしましては、経済事情、災害、その他様々なやむを得ない状況に対応し、健全な財政運営のための基金である「財政調整基金」が、8億2,268万円、「市立短期大学や大月高校の教育施設整備のための基金」が、9億5,310万円、

「公共施設整備のための基金」が、6億8,681万円、地域の財産処分で得た対価を積み立て、当該地域の魅力あるまちづくりに活用する「地域振興基金」が、4億3,719万円となっております。

また、庁舎整備が終了した「消防庁舎建設基金」は、

1億7,919万円、地方債償還のための「減債基金」は、1億2,546万円、「退職手当支給準備基金」は、1億4,935万円、「福祉社会対策基金」は、1億1,586万円であります。

さらに、運用益である利子にて整備・助成等を行う基金には、「小林宏治育英奨学基金」、「明日をひらく人づくり基金」、「豊かな環境づくり基金」、「ふるさと水と土保全対策基金」、「和光生涯教育図書整備基金」があり、これらの基金残高は1億6,920万円であり

ます。市内外の方々からの寄附金の積み立てである「ふるさと大月応援基金」も432万円となっており、これから普通会計における21年度末の基金残高は、37億6,701万円、22年度末も36億円台を保てる見込みとなっております。